

地球温暖化防止活動推進員を 募集します

千葉県では、地域における地球温暖化の現状及び地球温暖化対策に関する知識の普及、並びに地球温暖化対策の推進を図るための活動に取り組む「地球温暖化防止活動推進員」を募集します。

1 「地球温暖化防止活動推進員」の概要

○ボランティアとして

- ・ 自らの日常生活において、地球温暖化対策を実践すること
 - ・ 地球温暖化の現状、及び地球温暖化対策の重要性について地域住民の理解を深めるため、あらゆる機会を捉えて、国及び県等が作成するパンフレット等の資料を活用した普及啓発活動に努めること
 - ・ 国、県、市町村、千葉県地球温暖化防止活動推進センターが主催、又は後援・協力する地球温暖化対策等の推進活動に協力すること
- などの活動を行います。

○地球温暖化防止活動推進員の委嘱期間

平成23年4月から平成25年3月末までの2年間

2 「地球温暖化防止活動推進員」の応募要件

地球温暖化防止に関する活動に取り組む熱意を有し、自ら県内の地域住民等とともに自主的な活動を行うことができる方で、以下の要件が必要となります。

○千葉県内に居住、勤務又は在学している満20歳以上の方

また、新規に応募する方は、応募後に推進員養成講習会の受講が必須となります。

なお、現在、地球温暖化防止活動推進員の方で継続を希望する方、下記の(ア)～(カ)の資格・経歴を既に有している方は、推進員養成講習会の受講の必要はありません。

- (ア)環境省の「環境カウンセラー」として登録されている方
- (イ)「エコマインド養成講座」の県民コース修了者
- (ウ)地球温暖化対策を主たる活動目的としている団体の構成員
- (エ)環境カウンセラー千葉県協議会が実施したブラッシュアップ研修会修了者
- (オ)地球温暖化防止活動推進センターが主催する推進員養成講習会の受講修了者

※推進員養成講習会の日時・場所については7 を御覧ください。

3 申込方法

地球温暖化防止活動推進員として活動することを希望される方は、以下の申請書類に必要事項をご記入のうえ、郵便、FAX、E-Mail で千葉県地球温暖化防止活動推進センターにお申込みください。

申込期限：平成22年12月20日（月）（必着）

○申請書類

①地球温暖化防止活動推進員応募申請書

②地球温暖化防止活動推進員個人情報提供・利用同意書（新規）

※同意書が未提出の場合には申請書が受理されません。御注意ください。

（個人情報については、名簿を作成のうえ所在市町村に情報提供します。）

希望する受講会場は、応募申請書の所定欄に御記入ください。

なお、応募申請書は、ホームページからもダウンロードできます。

千葉県 <http://www.pref.chiba.lg.jp/kansei/boshuu/2010/h23suishinin.html>

千葉県地球温暖化防止活動推進センター <http://www.ckz.jp/>

<申込先>

千葉県地球温暖化防止活動推進センター（財団法人千葉県環境財団内）

〒260-0024 千葉市中央区中央港 1-11-1

TEL 043-246-2180 FAX 043-246-6969 E-Mail ccca@ckz.jp

※推進員制度については、県とセンターが協力して実施しております。

4 推進員の活動報告について（新規）

推進員に委嘱された方には、年一回推進員の活動報告を提出していただきます。

提出された活動報告は、推進員活動の参考としていただくため、事例集の作成などを通して推進員間で情報を共有していただく予定です。

5 結果通知

全講習会終了後、全員の方に選考結果をお知らせします。

6 お問い合わせ先（平日9時～17時）

千葉県地球温暖化防止活動推進センター（TEL 043-246-2180）または

千葉県環境生活部環境政策課温暖化対策推進室（TEL 043-223-4139）

7 推進員養成講習会の日時・場所

推進員養成講習会は、千葉地域（千葉市周辺）、山武地域（東金市周辺）、東葛地域（柏市周辺）、南房総地域（木更津市周辺）の4地域で開催予定です。

推進員応募者には、受講会場を後日通知します。